

様式例第3号（第6条関係）

古殿町農山漁村再生可能エネルギー法協議会において 協議が調った事項について

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律第6条第1項に基づき組織した協議会において、下記の事項について協議会の協議が調ったので、公表する。

記

1 取組内容

遊休化した農地・林地に存する未活用資源を再生可能エネルギー資源と捉え、既存農林業との調和を図りつつ再生可能エネルギー活用を積極的に進めることにより農林業者のさらなる所得向上へ繋げ、持続可能な社会の実現を図っていく。

2 取組を行う地域・土地の所在

古殿町大字論田字早稲田・後川 地内

3 取組期間

令和7年から20年間

4 取組に関わる者の役割分担

・町

計画の推進にあたり必要な事項にかかる調整・計画の進行管理

・設備整備者

計画に基づく事業の執行

・農林業関係者

農林地に所在する未活用資源の利用促進